

国民年金に関するお知らせ

国保年金課 年金係 ☎0738-23-5530

平成29年度の年金額改定について

平成29年4月分(6月15日支払分)の年金額からは、「平成28年平均の全国消費者物価指数」が対前年比0.1%の下落となったため年金額も引き下げられ、3月分までの年金額に比べ、「0.1%の減額」となります。

◇国民年金の年金額 改定前と改定後の比較

	平成27年4月から平成29年3月	平成29年4月から
老齢基礎年金 満額	年額 780,100円	年額 779,300円
	月額 65,008円	月額 64,941円(-67円)
障害基礎年金 1級	年額 975,125円	年額 974,125円
障害基礎年金 2級	年額 780,100円	年額 779,300円
遺族基礎年金	子が1人の場合	子が1人の場合
	年額 1,004,600円	年額 1,003,600円

年金を受給されている方には、日本年金機構から、平成29年6月に年金が振り込まれる前に「年金額改定通知書」が届きます。



平成29年度の国民年金保険料について

平成29年度(平成29年4月分から平成30年3月分)の国民年金保険料は月額16,490円です。

なお、まとめて前払いをしていただくと、割引があります。

国民年金保険料は、「口座振替」、「クレジットカード納付」、「金融機関、郵便局、コンビニ等の窓口での納付書による現金納付」のいずれかの方法でお支払いください。

付加保険料納付のご案内

国民年金第1号被保険者(20歳以上60歳未満の自営業者・農業者とその家族、学生、無職の方など)と、65歳以上の方を除く任意加入被保険者は、平成29年度の国民年金保険料、月額16,490円に付加保険料を上乗せして納付することで、受給する年金額を増やすことができます。

付加保険料の納付を希望する方は、国保年金課年金係で申し込みをしてください。

◇付加保険料 月額400円

◇付加年金額 200円×付加保険料納付月数

※付加保険料の納付は、申し込みをした月分からとなります。

※国民年金基金にご加入中の方は、付加保険料を納付することはできません。

国民年金基金については、和歌山県国民年金基金(☎0120-65-4192)へお問い合わせください。

例えば、付加保険料を40年(480か月)納めた場合の付加年金額は、96,000円(200円×480か月)となります。



年金相談をご利用ください

年金記録の確認、年金の請求、年金見込額の試算など、国民年金・厚生年金についてのご相談・手続きをお受けしますので、ご利用ください。

なお、相談を希望する方は、田辺年金事務所お客様相談室(☎0739-24-0435)への電話予約が必要です。

電話予約は相談日の1か月前からできます。

◇日時 5月18日(木)

10:00~11:30、13:00~15:00

◇場所 市役所3階会議室

◇電話予約方法

自動音声による案内が流れます。「プッシュボタン」を押す。か、「自動音声案内終了後に職員が応答するまでお待ちください。」